



広報



さかほぎ

2019
10
No.589



涼しさのびんづめ〈ふれあい交流会〉

10月の
特集

平成30年度 決算公表



坂祝町公式Instagram

公式アカウントを
ぜひフォローしてください!

★詳しくはQRコードをチェック!



坂祝町オリジナル情報配信アプリ
さかほぎラクホン

携帯で右のQRコードを読み取って下さい。



Contents

- 地域包括支援センターからのお知らせ・・・ 9
- 町の話・・・ 10、11、12
- 教育委員会だより・・・ 15
- 健康だより・・・ 16



坂祝町メール配信サービス
坂祝情報かわら版

携帯で右のQRコードを読み取って下さい。

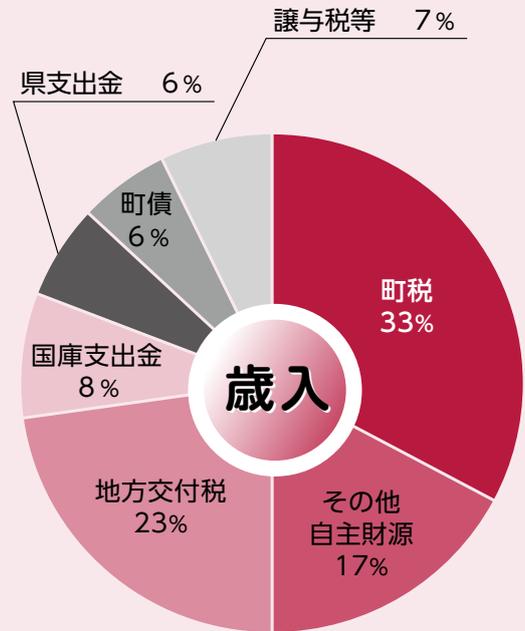


平成30年度 決算 (一般会計)

(千円単位)

歳入総額 34億3335万1千円

歳入	H30決算額	H29決算額	前年比(%)
町税	1,150,909	1,163,133	△1.1
分担金及び負担金	27,802	19,067	45.8
使用料及び手数料	46,561	46,140	0.9
財産収入	1,342	2,188	△38.7
寄附金	72,990	11,367	542.1
繰入金	235,562	112,599	109.2
繰越金	100,932	119,361	△15.4
諸収入	84,173	38,547	118.4
小計(自主財源合計)	1,720,271	1,512,402	13.7
地方譲与税	39,216	38,819	1.0
利子割交付金	2,697	2,667	1.1
配当割交付金	4,162	5,246	△20.7
株式等譲渡所得割交付金	3,539	6,102	△42.0
地方消費税交付金	157,122	147,143	6.8
自動車取得税交付金	12,622	11,932	5.8
地方特例交付金	8,679	7,160	21.2
地方交付税	792,926	770,088	3.0
交通安全対策特別交付金	909	1,147	△20.7
国庫支出金	266,468	290,838	△8.4
県支出金	216,958	211,984	2.3
町債	207,782	275,094	△24.5
小計(依存財源合計)	1,713,080	1,768,220	△3.1
歳入合計	3,433,351	3,280,622	4.7



【歳入の主な増減理由】

町税：町民税、たばこ税が減少

地方交付税：全体として増額

普通交付税：減少

特別交付税：防災行政無線戸別受信機の更新増加により増額

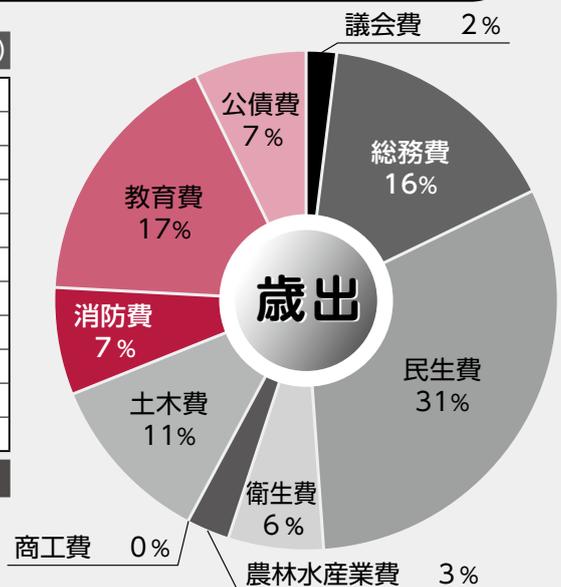
寄附金：ふるさと納税と一般寄附金が増加

繰入金：財政調整基金から2億円の繰入

諸収入：平成30年度から学校給食費が一般会計に算入

歳出総額 32億6101万1千円

歳出	H30決算額	H29決算額	前年比(%)
議会費	55,209	55,299	△0.2
総務費	521,240	514,546	1.3
民生費	1,023,857	1,000,847	2.3
衛生費	196,369	217,934	△9.9
農林水産業費	101,668	99,661	2.0
商工費	11,448	10,990	4.2
土木費	341,292	302,049	13.0
消防費	221,557	191,869	15.5
教育費	554,540	548,368	1.1
公債費	233,831	238,127	△1.8
災害復旧費	0	0	
歳出合計	3,261,011	3,179,690	2.6



【歳出の主な増減理由】

民生費：保育措置事業、保育所施設整備等助成事業補助金等が増加

衛生費：可茂衛生への負担金が少なかったことにより減少

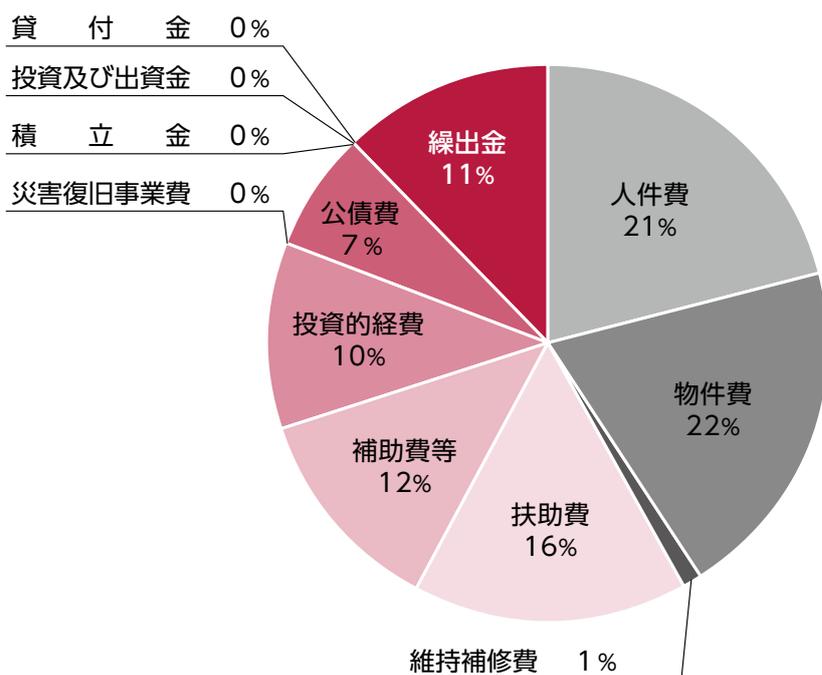
土木費：町道改良工事の増加、町都市計画基本図修正及び都市計画基礎調査業務委託等により増加

消防費：防災行政無線戸別受信機の更新費用が増加

平成30年度 一般会計決算を性質別に分析

(千円単位)

性質別項目	金額
人件費	681,347
物件費	705,730
維持補修費	17,442
扶助費	530,775
補助費等	378,569
投資的経費	339,191
災害復旧事業費	0
公債費	233,831
積立金	12,135
投資及び出資金	0
貸付金	3,500
繰出金	358,491
合計	3,261,011



主な項目の説明

- 人件費 …………… 職員の給与や退職金、議員の報酬など
- 物件費 …………… 光熱水費、消耗品費、備品購入費、委託料など
- 維持補修費 …………… 公共施設の修繕料など
- 扶助費 …………… 生活保護費や児童手当などの経費
- 補助費等 …………… 一部事務組合や各種団体への負担金や補助金
- 投資的経費 …………… 道路や施設などを整備するための費用
- 公債費 …………… 借入金の元金や利子を返済するための費用
- 繰出金・積立金 …… 特別会計などへ繰り出したお金や基金への積立金

平成30年度 決算における基金・町債(借金)の状況

(千円単位)

◇ 基金残高

年度	財政調整基金	特別会計 公営企業会計	その他目的基金等	合計
平成29年度	1,166,559	503,608	692,075	2,362,242
平成30年度	967,356	491,650	692,351	2,151,357
差し引き	△199,203	△11,958	276	△210,885

◇ 町債(借金)残高

年度	一般会計	公営企業会計 (下水道など)	合計
平成29年度	2,709,876	899,194	3,609,070
平成30年度	2,701,576	862,862	3,564,438
差し引き	△8,300	△36,332	△44,632

▶ 町民一人あたりに換算すると…

基金：261万円 町債(借金)：432万円



平成30年度 決算（特別会計など）

◇ 特別会計

単位：千円

会計名	区分	H30決算額	H29決算額	比較増減	前年比(%)
国民健康保険	歳入	964,881	1,092,443	△127,562	△11.7
	歳出	804,966	945,386	△140,420	△14.9
	差し引き	159,915	147,057	12,858	8.7
後期高齢者医療	歳入	81,465	77,284	4,181	5.4
	歳出	79,121	74,712	4,409	5.9
	差し引き	2,344	2,572	△228	△8.9
介護保険	歳入	594,717	601,489	△6,772	△1.1
	歳出	564,668	573,318	△8,650	△1.5
	差し引き	30,049	28,171	1,878	6.7
農業集落排水事業	歳入	64,197	66,209	△2,012	△3.0
	歳出	59,365	54,502	4,863	8.9
	差し引き	4,832	11,707	△6,875	△58.7
公共下水道事業	歳入	202,664	186,203	16,461	8.8
	歳出	169,430	178,616	△9,186	△5.1
	差し引き	33,234	7,587	25,647	338.0

◇ 公営企業(上水道事業)

	区分	H30決算額	H29決算額	比較増減	前年比(%)
収益的収支	収入	218,237	217,986	251	0.1
	支出	189,009	187,422	1,587	0.8
	差し引き	29,228	30,564	△1,336	△4.4
資本的収支	収入	16,122	13,421	2,701	20.1
	支出	56,072	62,166	△6,094	△9.8
	差し引き	△39,950	△48,745	8,795	△18.0

財政健全化判断比率・資金不足比率

指標	H30決算額	H29決算額	比較増減	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
実質公債費比率	2.2	3.7	△1.5	25.0%
将来負担比率	—	—	—	350.0%
資金不足比率	—	—	—	20.0%

財政の健全化を示す4つの指標（「地方公共団体の健全化に関する法律」により公表）は、いずれも国の定める早期健全化基準等を大きく下回る結果となりました。実質公債費比率については前年度から1.5%減の2.2%となりました。ゼロを目指す指標ではありませんが、計画的な借入れを行って数値が膨らまないよう調整していきます。

■ 各指標の意味 ■

実質赤字比率 財政規模に対する赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。

連結実質赤字比率 特別会計を含めた赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。

実質公債費比率 財政規模に対する元利償還金などの比率により、借金の返済に係る財政負担の程度を示すものです。

将来負担比率 財政規模に対する将来負担額（実質的な負債総額から負債に充てることができる基金などを控除した額）の比率により、町の財政の将来的な財政負担の程度を示すものです。

資金不足比率 公営企業（上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）の事業規模に対する資金の不足額の比率により、公営企業の会計が黒字か赤字かを判断するものです。

人事行政の運営等の状況について

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「坂祝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

単位：人

職 種	H30.4.1 現 在	退職者数	採用者数	H31.4.1 現 在
一般事務職	78	1	3	80
技能労務職	1	0	0	1

※ 退職者・採用者には、県教育委員会の割愛人者による者を含みます。

(2) 採用試験の実施状況 (平成 30 年度)

単位：人

職 種	受験者数	合格者数	競争率(倍)
一般行政職	15	3	5.00

(2) 事由別退職者数 (平成 30 年度)

単位：人

定年退職	懲戒免職	勤奨退職	死亡退職	普通退職	失職	分限免職	出向・割愛
1	0	0	0	0	0	0	0

合計 1 人

(4) 部門別職員数

単位：人

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成30年	平成31年	
普通 会計 部門	一般行政部門	54	55	1
	教 育 部 門	14	14	0
	小 計	68	69	0
公 営 企 業 等	水 道	2	2	0
	下 水・集 排	3	4	1
	そ の 他	6	6	0
	小 計	11	12	1
合 計		79	81	2

※ 坂祝町職員定数条例による定数は86人です。

2. 職員の給与等の状況

(1) 一般会計決算の人件費の状況 (平成 30 年度)

歳 出 額 A	3,261,011 千円
人 件 費 B	681,347 千円
人件費率 (B/A)	20.9 %

※ 人件費(B)…一般職の給料や職員手当、共済費及び特別職(議員・委員含む。)給料、報酬等を含みます。

(2) 職員の初任給の状況

平成31年4月1日現在

区 分	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	180,700 円	
高 校 卒	148,600 円	146,000 円
中 学 卒		138,000 円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

各年4月1日現在

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成 31 年度	39.4 歳	297,600 円	348,385 円
平成 30 年度	39.5 歳	295,700 円	308,734 円

② 技能労務職

各年4月1日現在

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成 31 年度	55.4 歳	228,700 円	228,700 円
平成 30 年度	54.4 歳	226,200 円	226,200 円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、時間外手当等の諸手当を合計した額です。

(4) 特別職の報酬等の状況

平成31年4月1日現在

区 分	給料月額等	期末手当	平成30年度
給 料	町 長	675,000 円	6 月期 2.125 月分
	副町長	590,000 円	12 月期 2.325 月分
	教育長	532,000 円	計 4.45 月分
報 酬	議 長	280,000 円	6 月期 2.125 月分
	副議長	210,000 円	12 月期 2.325 月分
	議 員	190,000 円	計 4.45 月分

(5) 職員手当の状況 (平成 30 年度)

手当名	支 給 額 等	支 給 職員数	平均支給月額
時間外勤務手当	【勤務日】 下記以外………時間単価×1.25 午後10時～午前5時…時間単価×1.50 【休 日】 下記以外………時間単価×1.35 午後10時～午前5時…時間単価×1.60	56人	18,600 円 (1人当たり)
扶養手当	配偶者 …………… 6,500円 子 …………… 10,000円 父母等 …………… 6,500円 ※16～22歳の扶養親族加算… 5,000円	28人	26,268 円 (1人当たり)
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上の職員に通勤距離に応じて(支給限度額 55,000円)	59人	4,995 円 (1人当たり)
管理職手当	参 事 …………… 47,000円 上級課長 …………… 40,000円 課 長 …………… 33,000円 技官及び主幹 …………… 20,000円	13人	41,100 円
宿 日 手 当	1回 …………… 4,400円	41人	—
期 末 勤 勉 手 当	6月期 1.225 月分 0.9 月分 12月期 1.375 月分 0.95 月分 計 2.6 月分 1.85 月分 ※職務の級等により3～15%の加算措置あり	79人	(年 額) 1,385,600 円

(6) 退職手当の支給率

平成31年3月31日現在

区 分	自己都合退職	定年退職
勤続 20 年	19.660 月分	24.580 月分
勤続 25 年	28.030 月分	33.270 月分
勤続 35 年	39.750 月分	47.700 月分
最高限度額	47.700 月分	47.700 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	

※ 岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

平成31年4月1日現在

開始時刻	午前 8 時 30 分
終了時刻	午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時
1 日の勤務時間	7 時間 45 分
1 週間の勤務時間	38 時間 45 分

(3) その他の休暇制度と取得状況 (平成 30 年度)

① 病気休暇	0 件
② 特別休暇	産前産後休暇 1 件 忌引きの休暇 6 件 夏季休暇平均 2.93 日
③ 介護休暇	0 件

(2) 年次有給休暇の状況 (H30.1.1～H30.12.31)

休暇の概要：1年につき20日付与

※ 付与された翌年に限り繰越し可能 (最大40日)

平均付与日数	39.3 日
平均取得日数	11.2 日

4. 職員の休業の状況 (平成 30 年度)

単位：人

区 分	平成 30 年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	4	0	0	0	0
女 性	1	1	2	2	5
計	5	1	2	2	5

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成 30 年度)

(1) 分限処分

降 任	免 職	休 職	降 給
0 人	0 人	0 人	0 人

※ 分限処分とは、公務能率の維持を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分です。

(2) 懲戒処分

戒 告	減 給	停 職	免 職
1 人	1 人	0 人	0 人

※ 懲戒処分とは、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分です。

6. 職員のサービスの状況 (平成 30 年度)

営利企業等従事許可申請の状況…………… 0 件

7. 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員研修の実施状況 (平成 30 年度)

区 分	受講者数及び主な研修内容等
専門研修	87人 市町村職員研修センター、市町村アカデミー、日本経営協会
庁内企画研修	69人 会計年度任用職員制度説明会、応急手当普及講習

(2) 勤務成績の評価の状況 (平成 30 年度)

評価の回数	年 1 回
評価の時期	平成 30 年 10 月
評価の対象職員	全職員
評価の方法	直属の上司による 5 段階評価

8. 職員の福利及び利益の保護の状況 (平成 30 年度)

(1) 職員の定期健康診断の状況

区 分	対 象 者	受診者数	一人あたりの町負担額
人 間 ド ッ ク	30 歳以上職員	57 人	(上限) 20,000 円
年代別健康診断	29 歳以下職員	19 人	6,700 円

(2) 福利厚生事業における補助金の状況

補 助 金 名 称	職員福利厚生補助金
内 容	スポーツ大会等の行事に対し、参加者割により補助を行う
補 助 金 額	スポーツ大会等参加者1人につき、1,000円以内

(3) 公務災害の発生状況…………… 0 件

(4) 措置要求及び不服申立ての状況…………… 0 件

自衛官募集

1 防衛省では、令和2年度入隊・入校予定の自衛官等を募集します。

募集種目	応募資格	受付期間	1次試験日
自衛隊候補生	18歳以上33歳未満 ※1	随時受付	令和元年11月8日 令和元年11月29日 令和元年12月16日 ※2
陸上自衛隊高等工科学校生徒	男子で中卒(見込含)17歳未満。但し、推薦は成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者。	令和元年11月1日 ～令和元年11月29日	令和2年1月5日 令和2年1月6日 (いずれか1日)
		令和元年11月1日 ～令和2年1月6日	令和2年1月18日
賃費学生(技術)	大学の理学部・工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く) ※3	令和元年11月1日 ～令和2年1月6日	令和2年1月25日

※1 満32歳で受験を希望される方は、採用年齢の詳細について必ずお問い合わせください。

※2 試験場所は航空自衛隊岐阜基地です。

※3 正規の就業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満、大学院修士課程在学者は28歳未満。

2 自衛隊募集説明会(予約制)を開催します。

説明会	月日	場所
受験希望者説明会	令和元年11月16日、 令和元年11月17日	神奈川県横須賀市 高等工科学校(岐阜市から送迎予定)
事務所説明会	令和元年11月9日、 令和元年11月23日	美濃加茂会場 自衛隊岐阜地方協力本部 美濃加茂地域事務所 可茂総合庁舎4階

問い合わせ先 自衛隊岐阜地方協力本部 美濃加茂地域事務所(可茂総合庁舎4階) ☎25-7495

家庭で使わなくなった 水銀血圧計・水銀体温計・水銀温度計を回収します

【回収品目】 水銀の含まれる家庭ごみ(水銀血圧計、水銀体温計、水銀温度計)

※事業所ものは、対象外です。

※電子式は、使用済み小型家電又は、もえないごみ(金物類)として出してください。

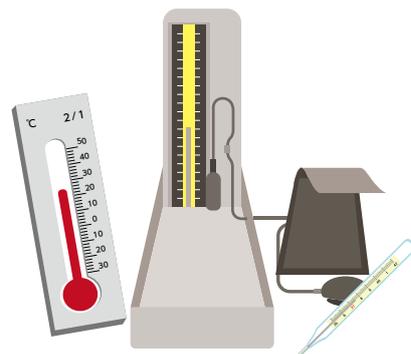
【回収期間】 10月15日(火)～12月13日(金)

午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く

【回収場所】 水道環境課

お出しただけの際は、付属のケースやビニール袋などに入れ、割れないように注意してお持ちください。

問い合わせ先 水道環境課 環境係 ☎66-2407(直通)



消費税率の改正による 上下水道料金・上水道加入分担金のお知らせ

国の消費税法改正により、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。

この改正に伴う上下水道料金、上水道加入分担金への新税率適用時期は次のとおりとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【上下水道料金の変更】

令和元年10月請求分(10月上旬検針分)までの上下水道料金については旧税率(8%)の適用となります。
令和元年11月請求分(11月上旬検針分)から、新税率(10%)の適用となります。

令和元年			
9月	増税	10月	11月
検針		検針	検針
10月請求分(8%適用)		11月請求分(10%適用)	

【上水道加入分担金】

令和元年9月30日までの申込みに係る上水道加入分担金については旧税率(8%)の適用となります。
令和元年10月1日以後の申込みに係る上水道加入分担金については新税率(10%)の適用となります。

問い合わせ先 水道環境課 ☎66-2407(直通)

第20回 河川クリーン大作戦ボランティア募集について

木曽川の環境を守るため、今年も河川クリーン大作戦を行います。多くの方の参加をお願いします。

【日 時】 10月27日(日) 午前8時から2時間程度
※雨天などにより中止とする場合は、広報でお知らせします。

【集合場所】 役場南の木曽川堤防

【清掃場所】 木曽川堤防

【受付】 集合場所で行います

【その他】 ゴミ袋は町が用意します。軍手、タオルなどについては各自で用意してください。

問い合わせ先 産業建設課 ☎66-2408(直通)

広 告

誰にも言えない **悩み** で
困っていませんか?

岐阜県エリアを中心とした地域密着の調査力

「素行・行動調査」「人探し」「盗聴器発見」
etc...

相談無料・秘密厳守 まずはお気軽にご相談ください。



Secret Mode ☎0574-26-6900

〒505-0041 シークレットモード 岐阜 検索
美濃加茂市太田町1846-3 若井ビル2F 探偵業届出番号:岐阜公安委員会 第53180018号

広報さかほぎに 広告を掲載しませんか?

- 規 格
 - 1 枠:縦50mm 横85mm
 - 2 枠:縦50mm 横180mm
- 料 金
 - 1 枠:1号につき3,750円
 - 2 枠:1号につき7,500円
 - (町内事業者は2/3の額)
- 2色刷り
- 掲載位置 町の指定

【問い合わせ先】 坂祝町役場 総務課 ☎0574-66-2401

～こんにちは！坂祝町地域包括支援センターです～ 11月介護者の集い「ほっとカフェ」のご案内

今回の介護者の集いは、みんなで話ししながら、交流会をします！おいしい飲み物を飲みながら、のんびりとおしゃべりを楽しみましょう。

また、訪問入浴のちょっとした体験も企画しています。「訪問入浴って何？」「どのように利用するの？」などの疑問にもお答えします。お気軽に参加してください！

【日時】 11月11日(月) 午後1時30分から3時まで

【場所】 総合福祉会館サンライフさかほぎ 2階 会議室3

【参加費】 無料

【申込み】 11月8日(金)まで



問い合わせ・申し込み先 坂祝町地域包括支援センター（役場内） ☎25-7575（直通）

「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」を開始します

岐阜県では、不適正利用を防止し、車椅子の方や歩行困難な方が優先的に駐車場を利用できるようにする制度を開始します。利用証は、車椅子区画用とプラスワン区画用の2種類あり、商業施設、医療・福祉施設、銀行、公共施設などで利用ができます。また、利用証の交付とは別に、上記施設の管理者におもいやり駐車場の登録をお願いしています。

- 【制度開始日】**
- ・令和元年10月15日(火)… 郵送による利用証申請受付開始
 - ・令和元年11月15日(金)… 窓口による利用証申請受付開始

利用証の交付開始

○利用証交付申請窓口

- 窓口での申請：岐阜地域福祉事務所(県庁2階)、各県事務所福祉課(7カ所)、
県地域福祉課(県庁10階)
【必要書類】 申請書、各種手帳等状況確認書類、本人確認書類(代理人申請の場合)
- 郵送での申請：県地域福祉課 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 県庁10階
【必要書類】 上記必要書類に加えて、140円分の返信用切手

○交付対象者

- 障がい者、高齢者、難病患者、妊産婦、けが人のうち、各種手帳などの等級が一定の要件を満たす歩行困難な方

○注意事項

- 利用証は、対象駐車区画に駐車できることを必ず約束するものではありません。満車の場合などは駐車できないことがあります。
- 利用証は、駐車許可証ではありません。利用証を持っていない方であっても、これから利用証を取得する方や一時的なけがの方など、必要な場合には対象駐車区画を利用しますので、ご承知おきください。

○駐車場の登録

- 商業施設などにおいては、プラスワン区画の設置確保にご協力をお願いいたします。
- 登録方法：駐車場登録届出書を県地域福祉課へメール又はFAXにてご登録ください。

問い合わせ先 岐阜県 地域福祉課 ☎058-272-8261 FAX 058-278-2651
※制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

7/26 山本医師が表彰されました

7月26日(金)に、山本歯科医師(坂祝歯科医院)が、平成31年度岐阜県公衆衛生協議会長表彰を受賞されました。多年にわたり、公衆衛生事業のために献身的活動を続け、公衆衛生の向上に尽力された功績から今回の受賞となりました。

開業以来、町が行う幼児の歯科健診やフッ素塗布、幼稚園・小中学校の校医、成人・高齢者の歯周病検診など、幼児から高齢者まで地域の方に寄り添い、歯科口腔健診・保健指導に尽力されています。

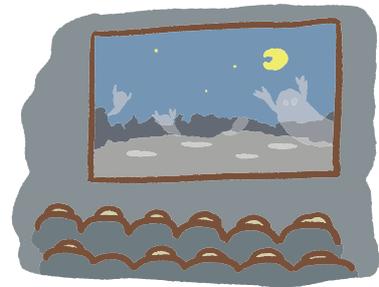


8/24 ミニバレーで自治会の親睦を深める



8月24日(土)総合グラウンドにおいて、町民ミニバレーボール大会が開催されました。自治会ごとにチームを組み、参加者は気持ちの良い汗を流しました。

また、中央公民館では夕涼み映画鑑賞会が開催され、子どもたちは涼みながら楽しい時間を過ごしました。



8/26 遊々こども園で防火教室

8月26日(月)遊々こども園において防火教室が行われました。火災時の対応の映像を見た後、可茂消防署の方の指導による衣服に引火した際の火の消し方や、火災報知機が鳴った時の移動方法、煙が出ている家の中での姿勢などを、体を動かしながら学びました。

特に煙が出ている家の中での姿勢を学ぶときには、実際に煙が出ている部屋を使い、子どもたちは学んだことを思い出しながら、口に手を当てて低い姿勢で移動して、万が一の火災に備えました。



8/27 そばの実を蒔きました

8月27日(火)、酒倉地内と大針地内の合計3反の畑において、そばの種蒔きが行われました。これは、「そば打ち迷人会(代表:土屋芳郎さん)」が坂祝町内等で手打ちそばを振る舞うために毎年行っているもの。うねひとつひとつに種を蒔き、豊作を祈っていました。このそばは、11月ごろに収穫され、坂祝町内の様々な施設、イベントでふるまわれます。



8/31 どろんこまつり開催



8月31日(土)酒倉地内の休耕田を利用して、「第13回どろんこまつり」が開催され約100人の親子らが参加しました。これは「どろんこまつり実行委員会」(会長:伊藤敬宏さん)が主催したもので、夏にできる遊びを通して交流の場をつくろうと企画されました。

参加者は、水を入れたたんぼでどろまみれになりながら、ドッジボールや綱引きなどを楽しみました。

8/31 野菜をしっかり食べましょう

8月31日(土)スーパーセンターオークワ坂祝店において、坂祝町食生活改善推進協議会(会長:山田米子さん)が「ぎふ野菜ファースト」の啓発活動を行いました。これは岐阜県における野菜摂取量が全国の平均水準より低く、生活習慣病を予防するために、野菜の摂取量が増えるように働きかける活動です。

店頭でのティッシュ配布や野菜売り場でのポップ掲示などを行い、野菜を多く使用した試食の提供では、多くのお客さんに関心をもってもらうことができました。



9/17 NAMUE バレエコンクールに出場しました



9月17日(火)中央公民館にて、田崎深愛さんがバレエの全国大会出場を高橋教育長に報告しました。

田崎さんは8月21日(水)から8月22日(木)まで愛知県で開催された「第9回NAMUEバレエコンクールグランドファイナル」に出場しました。

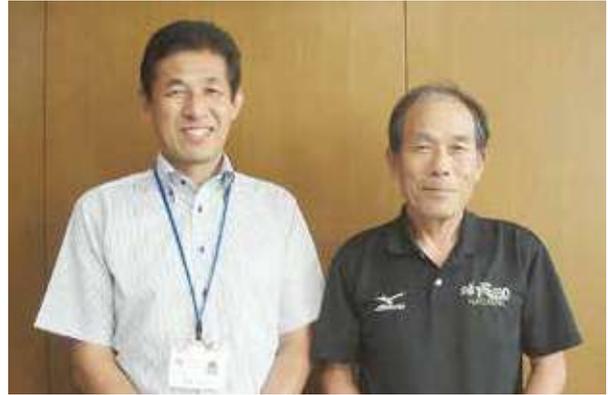
9/25 全国大会出場!!

9月25日(水)中央公民館にて、山本直晴さん・三品一春さんが全国大会出場を高橋教育長に報告しました。

お2人は11月9日(土)から11月12日(火)まで和歌山県で開催される「第32回全国健康福祉祭和歌山大会ねりんピック紀の国わかやま2019」に出場します。



▲ソフトボールで全国大会に出場する山本直晴さん(左)



▲マラソンで全国大会に出場する三品一春さん(右)



スポーツステーション Sports Station

議長旗争奪 野球大会



【開催日】 9月1日(日)
【場 所】 町民グラウンド
【結 果】 優勝 レッドブラックス
準優勝 V I P E R S

青少年の主張

青少年育成町民の集いで
発表された作文です。



『食品ロス』

中日本自動車短期大学 ムハンマド ハサヌッディン さん

留学生の皆さん、日本の生活はいかがですか。おもしろいこともたくさんありますが、きつと大変なことでしょう。アルバイトをしている方も多いと思いますが、留学生にとってはとても大変なことです。JAPAN ASSOCIATION 及び JASSO の調査によると、約74%の留学生がアルバイトをしており、種類別では飲食業がもっとも多く、次いで営業やホテルのフロントなどです。

私も今までいろいろな所でアルバイトをしてきましたが、その中で一番驚かされたことは、厳しさでした。また疑問に思ったことがあります。疑問と言うより怒りにも似た気持ちを抱きました。それは食品ロスです。簡単に言うならば、食べられる食品が捨てられているということなのです。

日本に来てから、日本人はグルメが非常に好きだと感じました。なぜならどこへ行ってもレストランがたくさんあるし、テレビでもグルメ番組がたくさん放映されているからです。日本と言えば、お寿司や刺身など、おいしくて美しい料理がたくさんあることは、世界中に知られています。でも、残念なことに、それほど美味しい料理を作るために、たくさん材料が捨てられているのです。

JAPAN GOVERNMENT のウェイブサイトによると、日本の食品ロスは、年間約632万トンにのぼります。この632万トンは、1年365日、日本の人口約1億2千万人で割ると、1日、1人、約1.4キロの食品が捨てられているということになります。皆さん、この数字を聞いてどう思いますか。何か感じませんか。

コンビニで働いたことのある方は、毎日どのくらいの食品が廃棄されているか、身をもって知っているのではないのでしょうか。以前私は、お弁当工場、パン工場、レストランや様々な食品製造工場で働きましたが、やはりどこも同じでした。たとえばパン工場では、パンの形がちよつと悪いだけで、捨てられてしまいます。ある日こんなことがありました。店で失敗した料理が捨てられてしまったため、私の友人がそれを食べようとして店長に怒られたのです。日本の皆さんには、貧しい留学生が食べ物をとったように見えるかもしれません。私の国では、食べ物を捨てるのが、大きい罪なのです。

私が子どもの時、ご飯を残すといつても母に怒られました。食べることで足りない貧乏な人のことを考えなさい。お金を稼ぐのはとても大変なことですよ、と。

皆さんも知っているはず。世界

には貧しい国がたくさんあります。1日1回しか食事できない家族もたくさんいます。アフリカには、水を飲むことさえ難しい国もあります。ケニアで研修している友人がこんなことを言っていました。子どもたちが毎朝学校に行く前に、4キロの道を歩いて、水を汲みに行くのだと。このような国がある一方で、日本ではどこでも簡単に水が飲めます。そして、コンビニのゴミ箱の中からは、まだ残っているジュースのペットボトルがたくさん出てきます。

マスコミでは、食品ロスを減らす取り組みが始まっていると報道されていますが、私の経験では、まだ一度もそんな場面に出会ったことはありません。コンビニやレストランは、無駄が出ないように仕入れや食品の扱いを考え直すべきではないでしょうか。工場は、廃棄にならないように、食糧生産の数を減らしたほうがいいのではないのでしょうか。経済効率ばかり優先しないで、社会のことを考えるように変わっていくことを願っています。

そして日本人の皆さんも、日本にいる私たちひとりひとりも、食べ物を粗末にしないように気をつけたいと思います。人間にとって大事な食べ物、食べられる食べ物を捨てないで下さい。

日本から、世界から、食品ロスが減ることを願って。



『自分に与えられた役を 果たすことの大切さ』

中日本自動車短期大学 ^ユ 萬松 ^{マンショウ} さん

自分に与えられた役を果たすことの大切さについて話したいと思います。

今、この場にいる皆さんは、どんな身分で来られましたか。審判員か、先生か、学生か、または弁論大会の参加者ですか。それぞれの身分で、今日は、皆さんの仕事が違うと思います。

中国では、人生はまるで芝居のようだ、芝居は人生のようだ。世のこのできごとはまるで囲碁を打つようだ、囲碁を打つのは世のこのできごとのようだ、という古い言葉があります。

人が生まれてから、死ぬまで、自分が意識しているかどうかに関わらず、自分の舞台で自分の役をちゃんと演じなければなりません。お芝居がお終いになれば、人生も終わります。

私は日本へ留学に来てから、毎日、遅刻や欠席をせずに、ちゃんと学校に通って、勉強しています。ある日、私は履歴書の自己PRをどうやって書いたらいいか悩み、先生のところへ相談に行きました。

その先生から、「俞さんは、毎日ちゃんと学校に来て、出席率もずっと百パーセントですよ。それはなぜですか」と聞かれました。私が「学生

だから、学校に来て勉強するのは当然のことです。遅刻や欠席をしないのは当たり前のことです。」と答えました。「それです。当たり前のことを当たり前にするのが大切なんです。」と、先生から教えてもらいました。

その時、私は初めて今現在の自分の役を果たすことの大切さを意識しました。学校にいる時、私は学生だから、毎日出席して勉強をするのは、私にとって当たり前のことです。なぜなら、それは学生の役目だからです。

当然のことですが、私達の役目は、時間と環境によって、どんどん変わっていきます。

私達が生まれた時、私達は親の子供、時間が経つにつれて、好きな人と出会って、結婚すれば、私達は夫か妻に、そして、自分の子供が生まれれば、私達は親になります。このようにして、私達の役目はどんどん変わっていきます。

私は常に考えています、世の中の人々が生まれた瞬間に手に入れた台本をちゃんと演じれば、この世界はもっとよくなるのではないのでしょうか。

この前、ネットで2つのニュースを見ました。1つは「5歳の女の子が両親の虐待の末に死亡した事件」で

す。とても悲しいニュースです。女の子が書き残した言葉の中に「もうお願い、許して、許して下さい」と書いてありました。この言葉は何回見ても、心が痛く、そして、悲しくなります。本来、親から愛されるはずなのに、人間性がない親に虐待されて、なくなってしまうのです。

もう1つのニュースは、ある医者が休暇で海外旅行に行きました。旅行先のビーチで、1人の観光客が突発性心拍停止で倒れました。その医者には休暇にも関わらず、自ら観光客の命を助けました。その後、友人から冗談半分で「ここは病院じゃないから、助けられなかったら、厄介なことになるぞ」と言われたそうです。医者は「私は医者だから、目の前に患者さんがいたら、ほっといては行けない」と答えました。

2つの事件は両方とも命に関する事件ですが、自分に与えられた役目を果たすか、果たさないかの違いで、事件の結果が大きく変わりました。

もし、世の中の人々が、自分に与えられた役をちゃんと果たして、当たり前のことを当たり前にする心をかけていたら、この世界はもっとよくなると、私は思います。

教育委員会だより

「教育委員会だより」に関するご質問は中央公民館まで
☎66-2409(直通) E-mail:kyouiku@town.sakahogi.gifu.jp

『猿啄の春』の歴史講談決定!

お待たせいたしました。織田信長の東美濃攻略【猿啄城の攻防】を描いた歴史マンガ『猿啄の春』を講談師旭堂南海さんの語りでお楽しみいただきます。次の日程で行いますので、是非お誘いあわせのうえご来場ください。

【とき】 11月23日(土) 午後1時30分～3時30分

【場所】 坂祝町中央公民館 ホール

【内容】

- ◆講談『猿啄の春』 講談師：旭堂 南海さん
- ◆新作『夕雲の城・外伝猿啄の春』の新作プロモーションビデオ初公開
- ◆トークショー：渡辺 浩行さん(マンガ家)
旭堂 南海さん(講談師)
山内 正明さん(富加町学芸員)



旭堂 南海さん



渡辺 浩行さん



※歴史マンガ『猿啄の春』(300円)

※『夕雲の城』(400円)、『さかほぎヒストリア』(300円) 販売中

「ふれあい交流会」を開催しました

9月29日(日)に開催された「ふれあい交流会」に多くの方が参加されました。

7種目によるチャレンジランキング大会を行い、大人と子どもがゲームを通じ、世代間の親睦や地域の方との交流を深めながら、1位を目指して一生懸命頑張っていました。終了後、食生活改善協議会の方によるとん汁をいただきました。



くつとばし



洗面器お手玉投げ



ふりふり30秒

教育委員の改選について

9月に行われた令和元年第3回坂祝町定例議会において、教育委員1名が再任され、4年間、坂祝町の教育のためにご尽力いただけることとなりました。

現在の教育委員の構成は、次のとおりとなります。



教育長
高橋 正郎



教育長職務代理
河村 孝子さん



教育委員(再任)
兼松 悟さん



教育委員
古田 博英さん



教育委員
原口 かおりさん

健康だより

保健センターからのお知らせ

問い合わせ先 ☎:26-7201(直通) E-mail: hokensenta@town.sakahogi.gifu.jp

高齢者インフルエンザ予防接種について

坂祝町では高齢者などを対象に、インフルエンザ予防接種の助成制度があります。接種を希望する方は、予診票を次の設置場所で受け取り、受診前にご記入ください。

詳しくは10月1日に自治会配布された「インフルエンザ予防接種のご案内」をご覧ください。

【予診票設置場所】役場・保健センター・中央公民館・サンライフ・契約医療機関

こころの健康相談

ご自身やご家族の、こころの健康について悩んでいませんか。精神保健福祉士によるこころの健康相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

○相談は予約制ですので、必ず事前に電話でお申し込みください。

日時 10月30日(水) 午後1時30分～(予約制)

場所・予約先 保健センター

●こんなことはありませんか●

気分が落ち込んで毎日つらい…

最近元気がない…

言動が変だ、おかしいぞ？

「骨・骨・骨・骨(コツコツほねほね)講座」参加者募集

骨密度は、女性の場合18歳ごろにピークを迎え、その後40歳くらいまでは一定を保ちますが、50歳前後で低下してきます。特に閉経を迎え、女性ホルモンの分泌が低下すると、急激に骨密度が低下します。骨密度が低下すると骨がスカスカになり、ちょっと転んだだけでも、骨折を引き起こす恐れがあります。

骨粗しょう症予防のために、病気の基礎知識や運動・食事などの注意点について、一緒に学んでいきましょう！

回	日 程	内 容	講 師	会 場
1	11月28日(木) 13:30～15:00	保健講座「骨・基礎知識」	町保健師・管理栄養士	保健センター
2	12月5日(木) 13:30～15:00	講演会「骨粗しょう症とくすり」 ※講演会終了後、お薬相談会(15:00～15:30)	貴船薬局坂祝支店 管理薬剤師 松尾直樹氏	保健センター
3	12月13日(金) 13:30～15:00	運動講座(実技)「運動のコツ(骨)教えます」	高齢者体力作り支援士 早兼時男氏	保健センター
4	1月9日(木) 9:30～13:00	栄養講座(調理実習)「骨を丈夫にする食事」	町保健師・管理栄養士	中央公民館
5	1月31日(金) 13:30～15:00	運動講座(実技)「コツコツ楽しく運動しましょう」	介護予防運動指導員 文室文代氏	保健センター
6	2月13日(木) 13:30～15:00	保健講座「コツコツまとめ ～継続はチカラなり～」	町保健師・管理栄養士	保健センター

【対象者】坂祝町在住または在勤の方 【定員】40名 【受講料】無料 【申し込み先】保健センター☎26-7201

薬物乱用とは？★10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤乱用防止運動★

薬物乱用とは覚醒剤・大麻などの違法薬物を、社会のルールから外れた目的や方法で使用するをいい、1回使っただけでも乱用です。また、医療に使われる医薬品を本来の目的から逸脱した目的や方法で使用することも、薬物乱用です。

「1回くらいなら…」という心の隙が、あなたの将来を台無しにします。「ダメ。ゼッタイ。」しっかりと断る勇気を！！

10・11月休日診療のお知らせ(医科・歯科)

救急・急病以外は通常の診療時間内に医療機関を受診くださるようご協力をお願いします。

※電話でご確認のうえ、お出かけください。都合により変更する場合があります。

【医科】○診療時間:午前9時～午後5時(受付時間は午後4時半まで) 【歯科】○診療受付時間:午前9時～午後1時

日にち	医 科	歯 科	日にち	医 科	歯 科
10月20日(日)	木沢記念病院(当直医) ☎25-2181	田口歯科医院 ☎27-5161	11月10日(日)	木沢記念病院(当直医) ☎25-2181	ふくた歯科クリニック ☎24-0606
10月22日(火・祝)	小林クリニック ☎25-8077	からん歯科・矯正歯科&キッズ ☎48-8810	11月17日(日)	濃飛ファミリークリニック ☎53-3111	ふくい歯科 ☎26-2266
10月27日(日)	木沢記念病院(診察室) ☎25-2181	長江歯科医院 ☎26-1952	11月23日(土・祝)	西田醫院 ☎28-3371	松村歯科医院 ☎26-2221
11月3日(日・祝)	太田メディカルクリニック ☎26-2220	中島歯科医院 ☎26-0390	11月24日(日)	山手クリニック ☎28-5611	たけのこ歯科医院 ☎42-6073
11月4日(月・振休)	林クリニック ☎28-8899	かもの歯科医院 ☎28-2341			

催し

モンキーパークより イベントのお知らせ

モンキーパークでは、9月14日(土)から秋催事がスタート！季節のイベントやキャラクターショーが盛りだくさん。

問い合わせ先

日本モンキーパーク

☎0568-61-0870

リトルワールドより イベントのお知らせ

リトルワールドでは、9月7日(土)より「ワールドエッグフェス」を開催します！ふわふわメロンをカスタードソースに浮かべたフランスの新感覚スイーツ「フ・ア・ラ・ネージュ」や、ダチョウの殻を器に、ダチョウの卵と肉を使用した「ダチョウたまごスープ」(土日祝数量限定)など世界のような卵グルメが登場します！

問い合わせ先

リトルワールド

☎0568-62-5611

博物館明治村より イベントのお知らせ

●博物館明治村×るるろうに剣心リアル脱出ゲーム「修羅藩お京都からの脱出〜己の剣と拳でこの町を守れ〜」を12月15日まで開催します。

受付時間

午前9時45分〜午後4時30分

※11月は、午前9時45分〜午後3時30分

3時30分

受付場所

宮津裁判所法廷

(「博物館明治村」内)

参加料

お一人様 2,200円

(入村料別途要)

●11月10日祝「きりぎりす明治村」

開催日は午後7時30分まで延長

開村！

場所 博物館明治村

問い合わせ先

博物館明治村

☎0568-67-0314

講座

わくわく体験館ガラス工芸講座・イベントのお知らせ

●吹きガラス基礎講座Ⅱ

日時

①金曜午前コース(午前9時〜正午)

11月1日、11月8日、11月15日

11月22日、11月29日、12月6日

②土曜午後コース(午後1時〜4時)

11月2日、11月9日、11月16日

11月30日、12月7日、12月14日

内容

全6回で、吹きガラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しんでいただけます。

対象 大人

定員 各コース30名(先着順)

参加費

15,500円(材料費・税込)

●トンボ玉基礎講座Ⅳ

日時

①木曜午後コース(午後1時〜4時)

10月31日、11月7日、11月14日

11月21日

②日曜午前コース(午前9時〜正午)

10月27日、11月10日、11月17日

11月24日

内容

全4回で、花模様のトンボ玉を制作するための、基本技術を習得する。

対象 大人

定員 ①8名 ②4名(先着順)

参加費

10,000円(材料費・税込)

締切日 10月20日(日)

●各講座共通

講師

わくわく体験館ガラス工芸講師

申込み・問い合わせ先

わくわく体験館へ電話か窓口でお申込みください。

わくわく体験館

☎0574-65-1515

募集

キッズラグビー教室2019 参加者募集

ラグビーボールを使って体を動かす、簡単なゲームを楽しみます。小中学生・幼児の皆さん、ぜひ参加してください。

対象

幼児・小学生・中学生(男子、女子)

用意するもの

運動ができる服装、運動靴、タオル

日時

①11月3日(日)、②11月9日(土)

③11月17日(日)

各日午前9時30分〜正午

場所

①、②とうしん学びの丘

「エール」人工芝

(多治見市虎渓山町4丁目13番地)

③美濃加茂市木曾川緑地ライン公園

参加費 無料

申込締切 10月31日(木)

メール・FAXより受付

募集人数 30名程度

受付

案内

町のために寄付金

令和元年7月31日(水)有株式会社木村重機建材の木村幸治様より、坂祝町へ10万円の寄付金をいただきました。いただいた寄付金は、町の発展の為に大切に使用させていただきます。

不適正森林開発防止 キャンペーン

森林の立木伐採や森林開発をする場合は、森林法に基づく手続きが必要です。可伐農林事務所では、不適正な森林開発を防止するため、11月は「不適正森林開発防止キャンペーン」として指導強化に取り組んでいます。森林内で不審な「木の伐採」、「新たな建築物や掘削」

などを発見した場合は、ご連絡ください。

問い合わせ先

岐阜県可伐農林事務所林業課

☎0574-25-1311

職員人事

●異動

総務課 課長補佐

石原 豊実(産業建設課 課長補佐)

総務課 主任主査

酒向 健志(水道環境課 主任主査)

産業建設課 主任主査

森 直樹(総務課 主任主査)

令和元年 第9回 教育委員会が開催されました

令和元年坂祝町教育委員会第9回定例会が9月25日(水)に開催されました。議案は次の通りです。

報告第30号

小学校の行事等届出について

報告第31号

校長の宿泊出張届出について

報告第32号

坂祝小学校の勤務時間の割り振り変更の届出について

報告第33号

坂祝町教育委員会後援名義事業の報告について

会議内容については坂祝町ホームページをご覧ください。

町の人口

(令和元年9月30日現在)

人口 8,268人 (うち、外国人591人)

男 4,287人

女 3,981人

世帯数 3,368世帯 (うち、外国人世帯322世帯)

博物館明治村 坂祝町民 特別入村割引券

●入村料

おとな 1,500円(通常1,700円) ()名
シニア(65歳以上)・大学生 1,100円(通常1,300円) ()名
高校生 800円(通常1,000円) ()名
小・中学生 500円(通常600円) ()名

日本モンキーパーク 坂祝町民 優待割引券

●入園料

おとな(中学生以上) 900円(通常1,100円) ()名
こども(2歳以上) 500円(通常600円) ()名
●ワンデーパスポート(入園+のり放題)
おとな 3,000円(通常3,500円) ()名
小学生 2,600円(通常3,000円) ()名
幼児(2歳以上) 2,000円(通常2,300円) ()名

坂祝町民 優待入館割引券

大人 1,100円(通常1,800円) ()名
シルバー(65歳以上) 1,100円(通常1,400円) ()名
中学生・高校生 900円(通常1,100円) ()名
小学生 500円(通常700円) ()名
幼児(3歳以上) 200円(通常300円) ()名

リトルワールド

大人 1,100円(通常1,800円) ()名
シルバー(65歳以上) 1,100円(通常1,400円) ()名
中学生・高校生 900円(通常1,100円) ()名
小学生 500円(通常700円) ()名
幼児(3歳以上) 200円(通常300円) ()名

『機織り機』

糸を布に織りあげる機械で、ピンと張った経糸に緯糸を繰り返し通して作ります。

織り手が座って操作する地機や織り手が高い位置に腰をかけて踏み木を両足で交互に踏んで操作する高機があります。今は、手織り機といえば一般的に高機を指しますが、地方によっては地機もわずかに残っていて、麻類や木綿を織っているところもあります。

写真の機織り機は高機です。もともと大陸から日本にもたらされたもので、初めは絹織物用でしたが、改良され各地に広がり、木綿なども織られるようになりました。かつては多くの農家で、女性が縁側に置かれた機織り機で布を織る風景が見られました。



もともと人力で操作した機織り機でしたが、後には蒸気や電力などの動力で運転される力織機が発明され、工場で大量の織物が作られるようになりました。

郷土資料館（JAめぐみの坂祝支店3階）の次の開放日は、令和元年12月13日（金）（午後1時～午後3時）です。ぜひご覧ください。

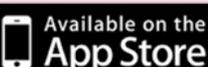


毎月
第三火曜日
18:00
～
18:20

坂祝町の旬な情報をまるごとお届け!

さかほぎなう! パーソナリティ: 小栗かおる

次回ゲストは、坂祝町役場総務課 加藤瑞貴さんです。お楽しみに!

iPhoneはこちら  Available on the App Store

Androidはこちら  ANDROID APP ON Google play



スマートフォンでもFMららを聴くことができます。FMららアプリの無料ダウンロードはこちら。



広報文芸

町民俳句文化協会さかはふり俳句会

木槿咲き白の際立つログハウス
慈雨ありて残暑やはらぐ一夜かな
里帰りペランダ賑はす子の水着
散歩道季節交はる蝉の声
穴まどひ隣の穴をのぞき見る
バス停の乗る人もなき残暑かな
畦の草ゆらす頭の穴まどひ
霧去りて登山の人の動き出し
一天の亡き友しのぶ盆の雲
木犀の香や突き抜けし天の青
公園へ出て考へる穴まどひ
カバンには思い出いっばい二学期だ
窓開けば秋のおいがしてくるよ

横山	横山	兼松	兼松	ほぎもん	安藤	安藤	長瀬	長瀬	田口	田口	岡本	岡本
美侑	美侑	禎子	禎子	文子	文子	文子	静子	静子	孝和	孝和	憲子	憲子

服部	渡邊	おくやみ
や系子	美枝	
様	様	
(取組)	(深萱)	
99歳	98歳	

11月のゴミ収集情報

もえるごみ収集日は、月・金曜日です。

※資源物収集日には、収集ボランティア「コスモス」がペットボトルキャップを回収しますので、ご協力ください。

※ごみの出し方については、正しく分別し、決められた日時に、集積所へ出してください。

不燃ごみ等収集日 12日(火)

缶・ビン（食品用・飲料用）を分けて「資源袋」に。金物・ガラスくずを分けて「もえないごみ収集袋」に。袋に入らない規定の大きさまでのごみは「粗大ごみシール」を貼って出してください。

資源物収集日 10日(日)

時間 午前8時から午前10時
場所 町内各自治会公民館
収集物 ペットボトル、食品トレイ、蛍光灯、水銀式体温計、紙パック、廃食用油、乾電池

<p>有効期限：令和元年11月30日（土）まで ※「きらめき明治村」開催日16時以降＝大学生以上1000円、高校生以下500円が通常料金となります。一葉5人まで1回限り有効。他の割引券との併用、コピー、転売、団体利用不可。本券を切り取り、入館窓口にご提出ください。</p>	<p>有効期限：令和元年9月14日（土）～11月30日（土） 坂祝町民に限りご利用いただけます。本券1枚につき、4名様まで使用可。他の割引券との併用、団体利用、コピー、転売は不可。催事館、世界サル類動物園は別途料金必要。本券を切り取り、発券窓口にご提出ください。</p>	<p>有効期限：令和元年9月7日（土）～11月30日（土） 坂祝町民に限りご利用いただけます。本券1枚につき、5名様まで使用可。他の割引券との併用、コピー、転売、団体利用不可。シルバー・高校生・中学生は証明が必要です。本券を切り取り、入館窓口にご提出ください。</p>
--	---	--



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジタル編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

空宙博特別企画展 「月をめざす 人類の挑戦」を開催します

人類初の月面着陸から50年。月を回る有人拠点として開発される予定の「ゲートウェイ」や有人月面探査、民間企業の宇宙開発など、最新の宇宙開発の取り組みを紹介します。



アポロ月着陸船・月面走行車(1/15模型)
(全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト受賞作品)

- ◆と き／11月30日(土)～令和2年1月13日(月・祝)
- ◆と ころ／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市下切町5-1)
- ◆料 金／入館料のみ(大人800円、高校生・60歳以上500円、中学生以下無料)
- ◆問 / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
☎058(386)8500

そらはく

検索

●県の人口
1,990,226人(554人減)
※令和元年8月1日現在 ※()内は前月との比較

Facebook
「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで
情報発信中!!



岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中

【放送日】
木曜 18:53～18:57
【再放送】
火曜 21:54～21:58



ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「中山道ぎふ17宿歩き旅2019秋」を開催します

県内中山道と17の宿場を舞台にした中山道のシンボルイベントです。街道文化の体験やまち歩きを楽しむ「体験・散策プログラム」、宿場間を歩きながら街道グルメを堪能する「ウォーキングプログラム」など、中山道ならではの魅力的な歩き旅をお楽しみください。



中山道馬籠宿

- ◆と き／11月30日(土)まで
- ◆と ころ／県内中山道および周辺エリア
- ◆料 金／プログラムにより異なります
- ◆問 / ぎふ歴史街道ツーリズム事務局
☎0584(71)6134

中山道ぎふ17宿歩き旅

検索

ウェブサイトで
情報公開中!



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。



県立障がい者職業能力開発校 入校生を募集します

来年4月に開校する県立障がい者職業能力開発校の入校選考を実施します。

- とき／11月26日(火)、27日(水)
- と ころ／県水産会館(岐阜市)
- 申込期限／11月11日(月)
- 申込方法／住所地を管轄するハローワークで相談した後、応募書類を提出
- 問／県庁労働雇用課 ☎058(272)8397

岐阜県 障がい者職業能力開発校

検索



清流の国ぎふ大学生等 奨学金を募集します

県外の大学などに進学し、将来的に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法／郵送、持参
- 受付期間／10月25日(金)～11月22日(金) ※必着
- 申請先・問／県庁地域振興課
☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



「人権啓発フェスティバルinぎふ」を開催します

人権週間(12月4日～10日)にあわせて、人権に関するクイズや人権啓発のパネル展示のほか、キャラクターショーなどを実施します。

- とき／12月7日(土) 10:00～15:30
- と ころ／マールサ21(岐阜市)
- 料金／無料
- 問／県庁人権施策推進課
☎058(272)8250

人権啓発フェスティバルinぎふ

検索



「たくみ女子会」参加者を募集します

高校生以上の女子学生や女性求職者を対象に、建築の現場で活躍する女性から直接話を聞くことができる座談会を開催します。

- とき／12月14日(土)
- と ころ／OKBふれあい会館(岐阜市)
- 料金／無料
- 申込期限／12月6日(金)必着
- 問／県立国際たくみアカデミー
☎0574(25)2423

国際たくみアカデミー

検索



難病患者者就労面談を実施します

難病患者の方を対象に、就労相談員とハローワーク難病患者者就職サポーターによる面談を実施します。

- とき／11月21日(木)、12月19日(木) 10:30～12:00、13:30～15:00
- と ころ／難病生きがいサポートセンター(岐阜市)
- 料金／無料
- 申込先・問／難病生きがいサポートセンター
☎058(273)0870

岐阜難病連

検索



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の未然防止や早期発見を推進するため、「清流の国ぎふオレンジリボン運動」を実施します。「虐待かな?」と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「189」へご連絡ください。

- 問／県庁子ども家庭課
☎058(272)8325

清流の国ぎふオレンジリボン運動

検索

つどいの広場アンブレラ

つどいの広場アンブレラは、0歳から就園前のお子さんと保護者の方、妊婦さんが集う子育て広場です。
町外の方や祖父母の方との利用など、多くの方に利用していただいています。



プラレール・おままごとなど、たくさんのおもちゃがあります。



手あそび・よみかかせの時間
(午前・午後と1回ずつ)



遊具
コーナー

お家やすべり台もあります。毎月、1週間程度ボールプールを開催します。
※アンブレラおたよりをご覧ください。



絵本の
貸し出し

アンブレラでは、絵本の貸出しも行っています。0歳～2歳を対象とした絵本が300冊以上揃っています。手に取ってゆっくり選んでいただけます。どうぞ、ご利用ください。

アンブレラ サロン

時間：10時30分～11時30分

場所：アンブレラおたより、坂祝町HPなどご確認ください。

毎月1回開催しています。事前の申し込みはいりません。就園前のお子さんと保護者の方ならどなたでも参加していただけます。



集合写真



よみかかせ



誕生会

アンブレラサロン 今後の予定

- 10月29日(火)：アンブレラサロン Big
- 11月27日(水)：英語であそぼう
- 12月12日(木)：クリスマス会
(きらパク合同)

- 1月21日(火)：節分を楽しむ
- 2月25日(火)：ひな祭り会
- 3月12日(木)：おたのしみ会
(きらパク合同)

お問合せ

つどいの広場アンブレラ(コミュニティセンター内)

TEL 0574-25-0095

開所時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで
(祝日・年末年始はお休みです)